

第 2 回座間味村議会臨時会

第 1 日 目

7 月 16 日

令和元年第2回座間味村議会臨時会会議録

招 集 年 月 日	令 和 元 年 7 月 1 6 日			
招 集 場 所	座 間 味 村 議 会 議 場			
開 閉 会 等 日 時 宣 告	開 会	令和元年7月16日 午後1時30分 議長宣言		
	閉 会	令和元年7月16日 午後1時42分 議長宣言		
出 席 議 員 (応 招)	議 席 号	氏 名	議 席 号	氏 名
	1 番	宮 平 讓 治	6 番	宮 平 清 志
	2 番	宮 平 喜 文	7 番	中 村 秀 克
	3 番	垣 花 太 郎		
	5 番	中 村 勇		
欠 席 議 員 (不 応 招)	議 席 号	氏 名	議 席 号	氏 名
会 議 録 署 名 議 員	2 番	宮 平 喜 文	3 番	垣 花 太 郎
職務のため議場に出 席した者	事 務 局 長	中 村 勝 宏	臨 時 書 記	
	村 長	宮 里 哲	教 育 課 長	
地方自治法第121条 により説明のため議 場に出席した者の職 及び氏名	副 村 長	宮 平 真由美	船 舶 ・ 観 光 課 長	
	教 育 長			
	総 務 ・ 福 祉 課 長	宮 平 壮一郎		
	産 業 振 興 課 長	松 田 力		
	会 計 課 長			

令和元年第2回座間味村議会臨時会議事日程（第1号）

（令和元年7月16日午後1時30分開会）

日 程	議案番号	件 名
1		会議録署名議員の指名
2		会期の決定
3		提出議案の説明（議案第34号）
4	議案第34号	工事請負契約について

○ 議長（中村秀克）

ただいまから令和元年第2回座間味村議会臨時会を開会いたします。

開 会（午後1時30分）

これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元にお配りしたとおりであります。

日程第1．会議録署名議員の指名を行います。

本臨時会の会議録署名議員は、会議規則第120条の規定により、2番 宮平喜文議員及び3番 垣花太郎議員を指名いたします。

日程第2．会期の決定についてを議題といたします。

お諮りします。本臨時会の会期は、本日1日限りにしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

異議なしと認めます。したがって本臨時会の会期は、本日1日限りに決定しました。

日程第3．議案第34号 工事請負契約についての提出議案の説明を求めます。宮里 哲村長。

○ 村長（宮里 哲）

皆さん、こんにちは。夏の忙しい中、御参集いただきましてありがとうございます。それでは、議案第34号の説明をさせていただきます。

議案第34号

工事請負契約について

平成31年度座間味村歴史文化・健康づくり拠点整備施設シアタードーム設置工事について、次のように工事請負契約を締結したいので、地方自治法（昭和22年法律第67号）第96条第1項第5号の規定により議会の議決を求める。

- 1 契約の目的 平成31年度座間味村歴史文化・健康づくり拠点整備施設シアタードーム設置工事
- 2 契約の方法 随意契約
- 3 契約金額 209,520,000円
（うち取引に係る消費税及び地方消費税の額15,520,000円）
- 4 契約の相手方 東京都府中市矢崎町4丁目16番地
株式会社 五藤光学研究所
取締役社長 五藤 信隆

令和元年7月16日提出

座間味村長 宮 里 哲

提案理由

平成31年度座間味村歴史文化・健康づくり拠点整備施設シアタードーム設置工事の請負契約の締結については、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により議会の議決を必要とする。

これが、本議案を提出する理由である。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

○ 議長（中村秀克）

これで提出議案の説明を終わります。

日程第4．議案第34号 工事請負契約についてを議題といたします。

これから質疑を行います。2番 宮平喜文議員。

○ 2番（宮平喜文議員）

お疲れさまです。これは当然今の工事の進捗状況に基づいて進められていくと思うのですが、工事期間はいつからいつまでの予定ですか。まず、それから教えてください。

○ 議長（中村秀克）

松田 力産業振興課長。

○ 産業振興課長（松田 力）

現在の工事と同時並行していますので、契約日に関しては議会の議決後の翌日から、2月いっぱいまでを考えております。

○ 議長（中村秀克）

2番 宮平喜文議員。

○ 2番（宮平喜文議員）

今、公共工事が非常にめじろ押しです。もちろん御承知のように、阿真の住宅、それから慶留間の災害、今現場でいろいろお聞きすると、若干おくれ気味だと聞いております。その中で、これが工事契約人も東京ということで、確かにこれは我々素人ではよくわからないところもありはするのですが、専門的な分野もあると思うのですが、この工事契約が本土の業者に至ったという経緯がもしおわかりであれば、教えてください。

○ 議長（中村秀克）

松田 力産業振興課長。

○ 産業振興課長（松田 力）

今回の工事の発注に関してはプロポーザル方式、提案方式で発注をかけています。その後、応募がありましたのが2社で、2社のうちの1社が選定されたということになっております。

○ 議長（中村秀克）

ほかに質疑ありませんか。1番 宮平讓治議員。

○ 1番（宮平讓治議員）

契約金額が2億円を超える金額となっておりますが、特殊な技術を必要とするこの施設だと思いますが、当初からこれぐらいの金額は想定していたのでしょうか。

○ 議長（中村秀克）

松田 力産業振興課長。

○ 産業振興課長（松田 力）

もともと予算に関してはもう少し積算してありましたが、今回発注の際に、専門的になるものですから積算がなかなか難しいということで、今回業者から見積りをとって、それから予定価格を設定し、公募の際には企画提案という形になっております。予算に関しては、予算内の範囲でおさまっております。

○ 議長（中村秀克）

1 番 宮平譲治議員。

○ 1 番（宮平譲治議員）

わかりました。あと、このような施設は国内に何カ所あるかは把握していませんが、幾つかある事業所の中でそれぞれ特色があると思うのですが、今回指名した会社と他社との違いを実際に、それを取り扱っている映像だったり、そういうものを実際に直接見たとかという担当者なりはいますか。

○ 議長（中村秀克）

松田 力産業振興課長。

○ 産業振興課長（松田 力）

映像に関しては直接確認していますが、今回の発注方式に関しては先ほど申しあげましたようにプロポーザル、要は会社の企画提案ということですので、その企画提案の中で機器等はさほど差は感じられなかったと私は認識しております。やはりその中で映像、コンテツとか、そういったアイデアに関して採点、評価ですので、そこで上回ったのかと思われま。

○ 議長（中村秀克）

1 番 宮平譲治議員。

○ 1 番（宮平譲治議員）

わかりました。あと、この施設を維持する上で専門的な知識が必要になってくると思うのですが、この施設を維持していく上でのランニングコスト等はどのような感じなのか。

○ 議長（中村秀克）

松田 力産業振興課長。

○ 産業振興課長（松田 力）

業者から出ている積算では、10年間で1,300万円かかります。年間で約100万円弱かと考えています。やはりどうしても機器のプロジェクターが最終的に…、プロジェクターのオーバーホールという、そういったのが時間で来ますので、要は使用頻度が多ければ多いほど、やはりオーバーホールの期間が短くなりますので、その辺でまた多少若干のずれがあると思いますが、業者の見積もりでは100万円弱ぐらいの算定が出ております。

○ 議長（中村秀克）

1 番 宮平譲治議員。

○ 1 番（宮平譲治議員）

わかりました。すみません、もう一ついいですか。多少なりとも維持費がかかるものなので、この映像を見る際に、無料で入場ができるのか。それとも入場料なりを考えているのか。

○ 議長（中村秀克）

松田 力産業振興課長。

○ 産業振興課長（松田 力）

まだ確定はしていませんが、有料化に持っていこうと思っております。村外、県外の方、いろいろいますので料金設定はまだ考えていませんが、施設の運営に関しても今年度中で整備して、どういう仕組みでこの施設を運営していくかも検討していきたいと思っております。

○ 議長（中村秀克）

1 番 宮平譲治議員。

○ 1 番（宮平譲治議員）

わかりました。

○ 議長（中村秀克）

2番 宮平喜文議員。

○ 2番（宮平喜文議員）

今の話に付随しますけれども、これは仮にできたとしましょう。要するに、これを見せる技術者というのは、これは職員でありますか。それとも新たにその専門職を置いて、こういった映像、そこにメンテナンスがありますけれども、ここには民話、それからサンゴ、沖縄の世界、それから星座とかいろいろやると思うのですけれども、要するにその機材を扱って、これを見せる、言わば技術者はどういう形で今雇用しようと思っておりますか。

○ 議長（中村秀克）

松田 力産業振興課長。

○ 産業振興課長（松田 力）

今回のプロポーザルのときに業者から説明がありましたが、この技術者に関しては特別な専門的な資格等は要らないということで、やはりボタン一つでできるということでしたが、やはりそういったのは毎日使わないと普通の人でもなかなか使用できない。忘れたりするとかがあるかもしれませんので、その辺は村も、職員ではなくしっかりとした人を配置できたらと考えています。先ほど議会議員にもお話したように、このビジターセンター、シアタードームに関しても、今後しっかり運営していくために、この辺の条例整備も今年度中に行って、4月、次年度以降には稼働するような体制に持っていかれたらと考えております。

○ 議長（中村秀克）

ほかに質疑ありませんか。進行してよろしいですか。

（「進行」と言う者あり）

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

まず、原案に反対者の発言を許します。

（「討論なし」と言う者あり）

次に、原案に賛成者の発言を許します。

（「討論なし」と言う者あり）

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第34号 工事請負契約についてを採決いたします。

お諮りします。本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

異議なしと認めます。したがって議案第34号 工事請負契約については、原案のとおり可決されました。

これで本日の日程は、全部終了いたしました。

これで会議を閉じます。

これをもって令和元年第2回座間味村議会臨時会を閉会します。

閉 会（午後1時42分）

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

議 長 中 村 秀 克

署名議員 宮 平 喜 文

署名議員 垣 花 太 郎